

第18回 青森県総合計画審議会

日 時：平成25年8月27日（火）

10:00～12:00

場 所：青森国際ホテル5階「芙蓉の間」

（司会）

ただ今から、「第18回青森県総合計画審議会」を開催いたします。

私は、司会を務めさせていただきます、企画調整課の栗林と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、皆さまにお配りいたしております資料の御確認をお願いいたします。

本日は、次第の配付資料のところに記載しております資料をお手元にお配りしております。配付漏れ等はありませんでしょうか。

なお、本日は、審議会委員29名のうち、半数以上の御出席をいただいております、青森県附属機関に関する条例に定める定足数を満たしているということを御報告いたします。

それでは、末永会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

（末永会長）

おはようございます。

会長を仰せつかっております末永でございます。

本日、昨日、今日と漸く猛暑から脱したのかなど。今日も結構気温は上がりますけども、乾燥していますので比較的過ごしやすいのかなど思っております。

いずれにいたしましても、委員の皆さま方、大変お忙しい中ありがとうございました。

また、今日、皆さん方お気づきでしょうが、今日の審議会では、後ろの方に県内の大学の学生諸君が傍聴されております。これはどうしてかということでございますが、御承知のとおり、今回の計画の審議の中でお分かりのとおり、2030年、これを1つ目指すということでやって参りました。

そうしますと、勿論、私のようなロートルはあの世に行っているでしょうが、それこそ青森県のこれを支えていくのは、若い諸君だということで、勿論、学生諸君がそのまま青森県にいるかどうか、これはいろいろあると思いますが、いずれにしても若い学生諸君にこの内容を知っていただきたいということもありまして、事務局の方から私の方に御相談を受けまして、私は、「それは大変結構だ」ということで、本日、傍聴に学生諸君が来ているということでもあります。よろしくお願いいたします。

以下、座って司会進行させていただきます。

さて、本日、平成 25 年 2 月からこの審議会が開催されました。各部会、その後 4 つの部会に分かれまして、各部会は 6 回ずつ、それぞれ御審議いただいたところでございます。大変、タイトでハードな、まさにダイハードですね。そういう形において行われてきたところでございます。

また、地域別計画に関しましては、県内の 6 地域、これは県民局単位でございますが、3 回ずつ検討委員会を開催いたしまして、そういう中でそれぞれの地域の特性を生かした、あるいは将来に渡ってどのような形において、それぞれの地域を発展させていくのか。それは勿論、極めて有機的な関係において県全体のものにもなるわけですが。そういうことで、いろいろと意見を交換されて、地域別計画の原案を取りまとめたということになっております。

その後、私と各部会長、4 部会長とそれから大変せん越ではございましたが、各部会からお一人ずつ、私が御指名申し上げた形において、合計 9 名で拡大幹事会というものを 2 回開催して参りました。

それは何故、その拡大幹事会にいたしましたかという、それは皆さん方、先刻御承知のとおり、今回は特に、やはりそれぞれの部会で審議されていること。それを横断的に考えていこうというふうなことを非常に意識した結果として、審議会会長と部会長の 5 名じゃ、これは少し心もとないということもありまして、合計 9 名で審議させていただいたということでございます。

さらに、また、その後、事務局が主体となりまして、県庁の各部局と意見交換等々も行いまして、本日、皆さん方のお手元にありますような、資料 2 とございますが、次期青森県基本計画素案の原案として取りまとめたということでございます。

本日は、事務局の方から、資料 1 の概要版に基づきまして御説明いただきますが、いずれにいたしましても、これまで審議会の委員、あるいは各地域の検討委員、さらには県庁の事務局の方々の大変な御苦勞というものに対しまして、心から感謝申し上げたいと思っております。

本日、先ほど申しましたように、この素案につきまして審議、皆さん方に審議していただきますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最初に全県計画、全県にわたる計画の部分につきまして検討したいと思います。

委員の皆さん方には、事務局から事前に送付された資料をお読みいただいていると思いますので、概要版に従いまして、事務局の方から御説明いただきたいと思っております。

お手元の資料 1 ですね。これに基づいて事務局から御説明いただきたいと思ひます。

事務局、よろしくお願ひいたします。

(事務局)

〈資料1に基づき次期基本計画素案原案の概要について説明〉

以上が地域別計画の概要でございます。

次期基本計画は、「強みをとことん、課題をチャンスに」という基本コンセプトのもと、一層のチャレンジを進めることを目指しております。

そこで1つ御紹介したいのですが、この度、当審議会の大谷委員が、皆さまも新聞等で御覧になった方もいらっしゃるかと思います。世界一過酷な自転車レース、オートルート・アルプスにチーム・トーゲ・ジャパンのメンバーとして参加されまして、無事完走されました。自らチャレンジをして、それを達成するという姿を示したということに、非常に敬意を表するところでございます。また、昨日、「体はボロボロですが、その達成感は最高です」というメッセージもいただいておりますので、それを御紹介したいと思います。

私からの説明は以上でございます。

(末永会長)

どうもありがとうございました。

ただ今、事務局の秋田課長から、この概要版に従いまして、本編の方でいいますと、第3章の分野別の部分を除く、総論部分と地域別計画、その両方に関しまして御説明をいただきました。

なお、拡大委員会に出ていらっしゃる方は、総論部分に関しましては既に御承知だと思いますが、そうではない委員の方々は、計画全体の説明を受けるのは初めてになると思います。

ただ、御承知のとおり、先週末には各委員の方に今日の資料が送られていると思いますので、熟読されてきたというふうに私は解釈させていただきたいと思います。

これまで各分野別の方でも議論していただきましたが、いかなるめざす姿があるのか。それを掲げて、その実現のためにはどうすべきか、ということの基本としながら、総論の部分において、そういう考え方を埋めていったということでもありますので、その各分野別において議論してきたことと、総論部分というのは、まさに整合性をもって行われているということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

後ほど、総論部分と分野別の部分について御意見や御質問をいただきますが、分野別の方は、今、秋田課長の御説明の中からは基本的に省いておりますので、4分野に関しまして、各部長から御説明いただきたいと思います。

資料の構成に従いまして、産業・雇用部会の井口部会長、安全・安心、健康部会の久保部会長、環境部会の橋本部会長、それから教育、人づくり部会の高山部会長の順でそれぞれ10分程度で御説明いただきたいと思います。

まず、井口委員、よろしくお願ひいたします。

(産業・雇用部会、井口部会長)

それでは、産業・雇用分野、仕事づくりと所得の向上と、全ての分野に渡るわけですが、説明させていただきます。

先ほど、秋田課長からも概要で説明がありましたように、このめざす姿というものが、ページ 33 ページからでございます。めざす姿で、ここでは、もう既に述べられております。このようなキーワードでいう「あおもりアグリ」だとか、「ライフ」「グリーン」そして「ツーリズム」「ビジネス」「ワーク」最終的には、私達の分野では、産業・雇用の観点から、この地域で雇用をどう増やしていったら、次期の青森県がどうあるべきか。2030 年はどうあるかということを検討させていただきました。

ここでは、めざす姿のところを見ていただくとお分かりだと思いますので、その後の次の 48 ページを開いていただきたいと思います。いろんな点でめざす姿と実際にどうすればいいかということと、ある意味で連動しておりますので、こちらを主として説明させていただきます。

1 番のアグリ分野の成長産業化というところでは、四角の部分に主な目標、目的、実施を書いております。そして (1) は、信頼・人のつながりに支えられた売れる仕組みづくり。従って、物が売れなければいけない、農林水産も、そして商品力、そしてそれを更に発信しなきゃいけない。そのためには、販売ネットワークを強化するということ。そして、それらを担うリーダーの人財と生産者、消費者をつなぐコーディネーターを育成しなければいけないと。

それから、観光、教育、福祉もいろんな分野と全部関連しますので、その連携でこのアグリのお食というものが重要であるということ。安心・安全で優れた青森産品づくりでは、日本はまずは食も安全、まちも安全・安心だということで、観光でもいろんなところから注目を浴びているわけですが、そのため、このアグリのところでは、高品質なものを作り続けなければいけないということ。そして、一番大事なものは、消費者ニーズに合っていないといけない。

それから、漁業も資源管理型でなければいけないし、生産性向上をし、競争力を強化しなければいけない。農林水産業が自分達の世界だけじゃなくて、他分野からの新規参入ということが非常に重要であるということ (2) 安全・安心で優れた青森産品づくりでは

(3) 経済成長が著しいアジアなどにおける青森産品の輸出促進については、やはりアジアというものを見据えると。巨大なマーケットなので、輸出促進ということで、まずは県産品を輸出する担い手、先ほどと同じです。生産でもそうなんです、販売の輸出でも輸出する担い手育成と輸出ルートの開拓、それから、情報を駆使して、青森産品の認知度を上げなければいけない。それとともに、商品力の向上と青森産品のブランド化に取り組むこととしております。

(4) の農商工連携・6 次産業化は、何度も言われていますが、これはなかなか大変な

んです。青森県の現状としても少しずつ6次産業化が進められているんですが、2030年の姿では、さらにさらに他分野からの新規参入も入れながら、6次産業化で産業創出していかなければいけないと。そのためには、中核を担うプレーヤーを利用しなければいけないと。

それから、農林水産ですから、バイオマス、林業ですね。是非ここをしっかりとしなきゃいけない。

また、観光、教育、福祉分野との連携も必要である。

それから、今、震災でも盛んに注目を浴びた、安全な食物と、青森県では、風力や太陽光などエネルギーがありますので、それから気候などにも左右されない植物の工場という関連産業、この育成にも努めなければいけない。

もう1つはライフ、やむを得ないんですが、本当は人口減少をあるレベルで止められるということも望ましいんですが、流れはなかなか簡単ではない。であれば、人口減少に対応した医療・健康・福祉というところで成長産業を創出しなければいけない。ですから、ライフ分野での医工連携によって、医療分野とそれから健康の分野でもサービス産業の創出に取り組もうということ。簡単ではないんですが。

それから、人口減少の歯止めになるかどうか、生活関連サービスのところで保育サービスや教育支援と、そして子育て関連産業として婚活も含めながら、是非取り組んで、いろんな事業をもってくる。

もう1つは障害・福祉、これは、非常に重要なことで、その福祉関連のサービス産業を拡大する。

それから、安心・安全、一人暮らし高齢者の暮らしに関連した防犯警備産業の創出と、(商店街の)地域コミュニティの機能を強化する。

それからグリーン、青森県は再生可能エネルギーのポテンシャルが非常に高い。現実にも風力は日本で一番で、太陽光が徐々に徐々に入ってきてつつあります。多くの方は、青森県は雪国なので、太陽光は駄目だと、こういうイメージがあるんですが、そんなことはなくて、太平洋側は東京より日照時間が多いわけですから、もっと導入しなければいけないんですが、残念ながら、風力、太陽光とか、いろんなものをメンテナンスとか施工、そういうものは中央の企業に握られておりますので、是非、この辺の産業を興していく。資源は一杯ありますので、低炭素社会をつくるバイオマスなども利用する。

それからITER、あるいは原燃、原子力発電所、再処理工場も含めながら、原子力産業は、現在もいろんな問題、福島原発から苦しい立場におかれているんですが、原子力発電所、原子炉が廃炉になっても、これからそれなりの技術開発と人材育成をしなければいけないということで、そのための人材の育成と研究をしていかなければいけない。夢の熱核融合のITER、これは国際共同ですので、これも粛々と進めていくと。人づくりとともに進めていくということでございます。

さらに、素晴らしい青森県では、ツーリズムを推進する。この魅力を発信しなきゃいけ

ない。そして、ここでもう少し皆さんにゆっくりしていただくような観光とする。冬の青森を逆手にとって通年型の観光と、それから、ちょっと残念ながら、縄文遺跡群は後にされたんですが、素晴らしい遺跡もあるので、いわゆるグリーン・ツーリズム、エコツーリズム、スポーツツーリズム、産業観光とも連携するということ。これらを情報発信しなければいけないということになります。

そういう意味で、いろんな点で青森県は頑張れる。ツーリズムは戦略的に進めていきたいと思っております。

アジアについても、台湾から日本に行く人はたくさんいるけれども、日本から台湾に来てくれないという記事が、今日、出ておりました。でも、やっぱり来て欲しいですね。どんどんどんどん青森にも来て。北海道に負けないよというわけではありませんが、青函連携でもう少し滞在型で、青森から北海道、北海道から青森というような上手い繋がりもしていける。そのためには、観光客の満足度を高めなきゃいけない。ホスピタリティを向上する。それと同時に、高齢者、障害者にも安心な安全な観光地であるということでございます。

そして、5番目、55ページ、地域産業振興について、もう既に言っているんですが、やはり最終的に雇用を生み出さなければということで、産官学連携、金の連携と強調したいんですが、産業創出、それから知的財産、なかなか、私も必死になって知的財産をやっていますが、活用がまだできていない。それから、八戸にLNGのターミナル基地、これは、JX（日鉱日石エネルギー）の宣伝で大きく八戸のタンクが商業に出ています。このあたりも今後につなげていかなければいけない。そのためには、中小企業の経営革新ということも重要である。

それから、今、岩手、宮城、福島は、建設業も物凄く盛んですが、青森もやはり、これからは経営基盤を強化して、更に展開しなければいけない。新分野への展開ですね。

そして、最終的には、57ページ、安定した雇用の確保と県民の活動を支える基盤の整備。やはり、雇用改善に向けて「青森で働きたい」というUターンの子ども、Iターンを目指すということで、ここでは創業・起業を支援しなければいけないし、中高年、女性をもっともって有効活用し、情報網をしっかりとらせる。

それから、これからのクラウドコンピューティングでも、非常に優位な立場に立てるように頑張っていきたいと、そのように思っております。

以上でございます。

(末永会長)

どうもありがとうございました。

(産業・雇用分野、井口部会長)

それから一言。

皆さま方のお手元にグローバル人財養成セミナー2013 というパンフを配っております。これは、青森県では人財育成に取り組んできましたが、今度はグローバルということで、三沢基地がある三沢でこのようなセミナーを開催いたします。そして、3回に渡って1泊2日、殆どお金が掛かりません。1回、1泊2日で 5,000 円です。食事もあって宿泊費も含めてですから、ただのようなものです。

そして、第1回は、公開講座で、ミスター円の榊原先生と南極にも行った田邊先生のお話があります。これは、公開で 200 名のところに、まだ、数十名しか応募がきておりません。先着順ですが、是非、後ろの学生諸君もよろしく願いいたします。

以上でございます。

(末永会長)

最後はじっくり、委員の皆さん、それから今日傍聴されている学生諸君も考えてください。

ただ今、井口部会長から、産業・雇用部会に關しまして御説明をいただきました。

大変短い時間で恐縮でしたが、引き続きまして、今度は安全・安心、健康部会の久保部会長から 10 分程度でよろしく願いしたいと思います。

(安全・安心、健康部会、久保部会長)

安全・安心、健康部会は、36 ページを開いてください。

安全・安心部会、2030 年における青森県のめざす姿は 3 点あります。

1 点目は、健康で長生きな青森県です。平均寿命については、この冊子の 8 ページにあるので、後ほど御覧いただきたいんですが、青森県は男女ともに平均寿命が格段に短くて、全国最下位が続いています。これは、若い世代の死亡率が高いということが原因で、青森県にとっては大変大きな問題であると思っております。

それを改善するために、県民一人ひとりが健康についての正しい知識を持ち、自ら良い生活習慣を改めていく必要があります。そして、それを県、市町村、企業などが支援していくことができる地域社会、これをめざす姿とします。

それから加えまして、健康問題だけではなくて、高齢者や障害者も生き生きと安心して暮らせるよう、保健・医療・福祉にまたがる包括的なサービス体制を充実、一層充実できることもめざす姿であります。

2 点目は、安心して子どもを産み育てられる最適な地ということで、これは、人口減少と少子化の進行に対しまして立てられためざす姿であります。結婚、妊娠、出産、子育てという一連を社会全体で支えていくことのできる環境をつくることを目指します。

3 点目は、皆でつくる安全・安心な青森県ということで、様々な災害や危機に対して、人命を守ることを最優先にしたハード面、ソフト面、両面での備えを万全にして、県民の安全の確保を目指していきます。

特に、ソフト面においては、県民自らが防災や危機に対して意識を高くもって、地域を守っていくという、そういう取組に進んで参画する、そういう風土とか文化がある青森県でありたいというふうに目指します。

この3つのめざす姿に対して、今度は59ページをお開きください。

それに対する政策、これは8点あります。

1番目が、「県民一人ひとりの健康づくりの推進」ということで、主にこの四角で囲ったところを御覧いただければいいと思いますが、先ほど申し上げましたように、県民一人ひとりが健康に対する意識を持つためには、健康教養、ヘルスリテラシーを向上させることと、病気にならないように予防を認識して、将来にわたって生活改善ができることを進めることを政策としてやっていきます。

さらに、それらを支える仕組みとして、保健・医療・福祉包括ケアシステム、これは現在もございますが、より一層充実させていきたいと思えます。

それから、2つ目は60ページの方です。

2番ですね。「がんを知り、がんと向き合い、がんを乗り越えられるがん対策」ということで、がんは、死亡原因の第1位であり、それから平均寿命を上げるためには、がん対策をすることが最も有効であるので、このがんということを1つの柱として立てております。

がん予防と早期発見、治療、それから仮にがんになったとしても、その後も安心して暮らせるような医療連携、医療人財、医療の現場として、病院だけではなくて、在宅医療等の環境づくりも整備をしていきます。

3つ目は、61ページです。「質の高い地域医療サービスの提供」ということで、こういうふうな質の高いサービスを提供するためには、まず医師、それからコメディカル、これは看護師、助産師、薬剤師等々を含めますが、そういう方達の育成と、Uターン、Iターンを含めて県内の定着、これを図って、人的な環境を整えていきたいと思っております。

それから、現在ある様々な資源、医療機関とか訪問看護ステーション、あるいはドクターヘリとか、こういった限られたものを連携することによって有効に使えるような政策を進めていきたいと思っております。

特に、少子化で、先ほど申し上げましたが、妊娠、出産の部分についても、安心してできるように、周産期医療体制、これを充実していくことも部会としては注目されておりました。

それから、62ページの4番で、「誰もがいきいきと安心して暮らせる環境づくり」ということです。住み慣れた地域の中で高齢者が最後まで自分らしく生活できるように。それから、障害者が自立して社会参加できるように、質の高い介護サービスとか、障害者の就労支援、これらの環境づくりを進めていきます。

それから5番目として、これは63ページです。「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」ということで、結婚、妊娠、出産、子育ての一連を支えられるような地域社会づくりに取り組んでいきます。

それから、次世代を担う子ども達が、心身ともに健やかに育つように、どんな環境にあっても支援をしていくと。そしてその場合の親子なんです、小さい子どもだけではなく、中高生とか思春期も含めて、広いスパンの中の子ども達を見守っていきたいということです。

それから、親も大変子育てについていろんな悩みがあるので、親の支援も十分にしていかななくてはいけないということが部会としては話題になりました。

それから、その次は6番目の65ページのところです。「原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の推進」ということで、県民が安全・安心に暮らしていけるように、まず原子力施設の安全確保対策や原子力災害が発生した時の避難方法、避難経路等々、防災対策を充実させていくこと。そして、そういうことをやっているという正確な情報とか知識、これを伝えることによっても県民の安全と安心を守っていきます。

それから7番目も同じ65ページ、下の方ですが、「災害や危機に強い人づくり、地域づくり」ということで、災害や危機に対して被害を最小限に食い止められるようにする減災の考え方。これを念頭において、ハード面は勿論ですが、自主防災組織の活動を促進したり等々、ソフト面、この辺もこれからは十分に力を入れて取り組んでいけるような支援を行っていきます。

それから最後に8番目です。これは66ページです。「安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり」ということで、これは大変いろんな項目があるんですが、犯罪、交通安全、食の安全・安心、それから交通の利便性、雪対策、住まいの問題など、全てにおいて安全でより快適な生活ができるような政策を進めていきたいということで、この8点を掲げました。

以上です。

(末永会長)

ありがとうございました。

それでは引き続きまして、環境部会の橋本部長からお願いいたします。

(環境部会、橋本部長)

環境部会の橋本でございます。

環境分野について御説明いたします。資料の38ページになります。

38ページでは、環境分野における2030年における青森県のめざす姿を記載しております。

めざす姿、これは3つございまして、まず1つは、自然と共生する暮らし。2つ目は、循環型社会の実現と低炭素社会の実現。最後に環境に優しい青森県民となっております。

まず、「自然と共生する暮らし」でございますが、多種多様な生物が息づく自然、その中の一構成員として人が存在するわけです。それらの人達が暮らしや産業を支えるとともに

自然を意識しながら生活していくことが大切だと思います。「自然との共生」、これがキーワードになるかと思います。

本県には美しい自然が数多くあるわけですが、その中の1つ、世界自然遺産白神山地を共生の象徴として掲げております。

それから、循環型社会の実現でございますが、現計画では、リサイクルの仕組みが増えているとか、日常、普通に行われているということを書いておりますが、一歩進めまして、「積極的に取り組んでいます。」と表現しております。

それから、低炭素社会の実現におきましては、「あらゆる主体」をキーワードにしております。家庭、事業所、行政、これらあらゆる主体が省エネルギーに取り組みますということです。

さらに、本県の再生可能エネルギーのポテンシャルは高く、県内エネルギー消費量の111%を賄うことが可能でございます。これらの再生可能エネルギーを利用して、さらにエネルギーの地産地消に取り組ましようということを掲げております。ですから、低炭素社会につきましては、「化石燃料にとらわれない社会の実現」というのが最終的な目標になるかと思います。

それから、環境に優しい青森県民、これにつきましては、現計画では、子ども達が大人に成長してという、子ども達に焦点を当てていましたが、今後は子どもから大人まで、あらゆる世代において自然に学ぶ機会を継続的に持つことが大切であるというふうにしております。

政策及び施策については、資料の69ページを御覧ください。

先ほど申し上げた4つのめざす姿につきまして、更に掘り下げて政策・施策をピックアップして説明いたします。

四角い囲みの中でございますが、自然との共生と暮らしを育む環境づくり。これにつきましては、先ほど申し上げた白神山地の価値を国内外に発信するということが必要です。

また、多面的な機能を有する森林、先ほど、産業・雇用部会でもバイオマスについて説明がありましたけれども、やはり森林という大切なもの、これを保全していかなければいけないと思います。

その1つの手段として、下の方に書いてありますが、「環境公共」、これに取り組みます。

施策の方につきましては、(1)のポツ1ですが、白神山地の保護管理体制を強化しつつ、文化の伝承とございます。これは、具体的に申し上げますと、マタギの文化でございます。山からの恵みをいただき、守りつないできた、マタギの文化、今までは白神山地という景観だけにとらわれておりましたが、そこに息づく文化にも注目していきたいと思っております。

次のページをお開きください。71ページです。「県民みんなでチャレンジする低炭素・循環型社会づくり」についてです。

四角の囲みの中でございますが、ここでは持続可能な社会づくりということを掲げております。

2つありまして、1つは「3Rの推進」。3Rの推進をするとともに、発生した廃棄物の適正処理が大切です。

また、もう1つは、先ほども申し上げた二酸化炭素の排出削減によるもの、「省エネルギー」です。それから、地域特性を考慮した、新たなエネルギー、再生可能エネルギーを導入促進するということです。

その中の(1)について説明します。

「もったいない」意識のもと、県民一丸となった3Rの推進、皆さん御存知のように、「もったいない」という言葉は、ワンガリ・マータイさんが、京都議定書締結時の京都訪問の折に、「もったいない」という言葉を知って、世界に広めたということです。いわゆる日本発信の言葉でございます。

この「もったいない」、青森県の県民の中にももうちょっと啓発していきましようということをごここでは書いております。ごみの減量化やリサイクル率の向上。それから、古紙や食品廃棄物のリサイクル。食品廃棄物とは、家庭の生ごみ、食品加工残さ、賞味期限切れの食品などのことで、このリサイクルの仕組みづくりが必要です。

また、未利用資源として間伐材、ホタテ貝殻、りんご剪定枝など、本県特有のものがございまして、これらの資源の有効活用に取り組みましようということです。

それから、2つ目のところでございます、「暮らしと地球環境を守る省エネルギーの推進」。ここでは、特に民生部門の冬と寒さに強い省エネ住宅の普及。特に青森県は冬季の暖房用の灯油消費量が多いことを勘案しまして、こうしてございます。

また、民生部門、民生の中でも業務用、それから産業部門のうちでの中小企業用においては、省エネを進めるための人材難、手段がわからないという課題が顕在化されておりますので、これら用途の省エネ対策を進めていくべきだと思っております。

続きまして、72ページをおめくりください。3番目として、再生可能エネルギーの導入促進が書いております。再エネには、風力、太陽光、地熱、バイオマスなどございます。その他には、地中熱、温泉熱もございます。

バイオマスにつきましては、特にエネルギー密度が小さいことから、地産地消に取り組むべきだと思います。

また、風力、地熱につきましては、地域偏在性が強くて、やはり適地に合ったもの、適材適所を前面に押し進めなければいけないと思います。

また、73ページですが、廃棄物の適正処理でございますが、主な取組の2つ目に、青森県、岩手県境の不法投棄廃棄物の事案のことが書いております。平成16年より10年間にわたり撤去・処分を続け、今年度、間もなく終了する予定です。これから原状回復となるわけですので、この原状回復を着実に進めて未来へマイナスの遺産を残さないようにすべきだと思います。

それから最後、3番目でございますが、「あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくりと仕組みづくり」です。ここでは、主な取組ところを見ていただきたいのですが、子どもから

大人までという、先ほども申し上げた世代、全世代に渡ってということ。それから、3R、省エネ、再エネ、それから地球環境が、相互に関わり合って環境に影響しているということ意識した持続可能な社会形成のための環境教育の充実が必要だと思います。

また、全世代に渡ってのほかに、2番目の主な取組にあります。企業も消費者も、家にいるときだけでなく、会社勤務中は会社の中でという、「いつでも」ということがキーワードになると思います。そういう環境教育が必要であると思います。

また、部会では、全員は行けなかったんですけども、木質バイオマスの加工工場と小水力発電所の見学をいたしまして、再生可能エネルギーの普及が進まない課題について勉強いたしました。

以上でございます。

(末永会長)

ありがとうございました。

それでは最後になりましたが、教育、人づくり部会、高山部会長、お願いいたします。

(教育、人づくり部会、高山部会長)

教育、人づくり部会の高山でございます。

最初に部会のメンバー紹介やこれまで話し合った内容、経緯について皆さんに紹介したいと思います。

私共の「教育、人づくり」部会は、家庭教育、PTA関係者、NPOの代表、あるいは大学の先生、高校の学校長OBなどのメンバーが「教育、人づくり」のあらゆるテーマについて話し合いました。そうしてまとまった結果が、これからお話しするものでございます。

まず1つに、お聞きいただきたいのは、40ページにあります教育、人づくり、生活創造社会の礎というところでございます。

ここに6つの柱を挙げております。簡単に御紹介しますと、まず1つ目に、「夢や志の実現に向かって挑戦する青森県民」、次が「社会全体で育む「生きる力」、それから「人が育ち、磨かれ、活躍する青森県」、最後に「生きがいを感じ、心豊かに暮らせる地域」「歴史・文化が息づく青森県」「スポーツが盛んな青森県」を2030年の青森県の教育、人づくり分野のめざす姿として掲げております。

皆さんにお伝えしたいのは、最初のところにありますように、夢、志、それに向かって挑戦するという部分をこれから2030年に向け県民に意識付けたい。そのためには、語学力とかコミュニケーション能力、あるいは様々な外国の方と異なる文化も含めて多様性を尊重する人財を掲げて、以下のような項目につなげていくこととしてまとめております。

概要につきましては簡単に説明させていただきますが、本編につきましては、74ページをお開きください。ここでは3つ、「あおもりの未来をつくる人財の育成」「あおもりの今

をつくる人財の育成」最後に「あおもりの今と未来をつくる文化・スポーツの振興」という項目を掲げて個別に政策・施策をまとめております。

最初に 74 ページの「あおもりの未来をつくる人財の育成」の囲みの部分は、方向性ということでお話しします。

環境変化ということでは、人口減少、少子化、高齢化と、これは既定の部分で実際、現在、2030 年、108 万 5 千人になるという国立社会保障人口問題研究所の予測も出ておりますが、この中で人が減ることだけではなくて少子化、さらには、高齢社会というのが現実の問題として提起されております。それ以外の部分でいきますと、例えば、グローバル化の進展であるとか、ICT 社会の到来だとか。あるいは、東アジアも含めた海外諸国との関わり。海と空に開かれたネットワークということも使われておりましたように、様々な部分で変わっていくことは間違いない。

そういう中で、青森県の人財がどうあるべきか、どういう人財を育てる施策を立てていくかということでは、子ども達が郷土に誇りを持ち、志を抱き、これからの社会で自立するための力や国際的視野を身に付ける。さらには、創造性を発揮して、積極果敢に挑戦する施策、政策をお話ししていきたいと思っております。

最初にありますのは、「青森を理解し青森を発信できる人づくり」ということでございます。

まず、世界に出て青森を発信するためには、まずは青森を知らなければならないということで、主な取組として、下の方に書いてございますように、郷土の歴史、あるいは文化、産業、職業と、体験を重視した活動の充実ということを掲げております。

それから、そのような郷土の資源を活用した児童・生徒の主体的な活動の推進ということも進めていくということでございます。

さらには、今現在、いろいろ行われている外国青年とか、シニア海外ボランティアということで、国際的な視点を含めたコミュニケーション能力の実際の育成。ただ英語を学ぶだけではなくて、それを使った交渉力とか、様々なコミュニケーション能力、これを是非、子ども達に学ばせたいということでございます。

2 番目には、国際的なグローバルな人財というものを育てるというために、まず確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた人間性豊かな子どもを育てるということをベースに国際人を育てることが、ここでの大きな取組になります。

主な取組では、75 ページの上の方にございますが、小・中・高の連続性と発展性のある学習指導。これも含めて大学も入れると縦の関係ということになりますが、そういう部分も充実させていく。

あるいは、教員が一人ひとり子どもと向き合う時間を確保して、きめ細やかな指導を充実させる。そのためには、学校の先生のいろんな現状について、そうした部分についても部会の中で話し合いがされました。

それから、児童生徒の思考力、判断力、表現力、最後に課題解決能力とありますが、実

際ある部分の問題から解決を引き出すための多様な考え方、あるいは表現力、人とのいろんなやり取りという部分も見つけさせたいと。それがコミュニケーション能力、あるいは創造力につながるだろうということでございます。

さらには、青森県の喫緊の課題であります医療という部分では、医師をめざす志のある高校生を支援するという部分も更に充実させていく。あるいは、食育ということで、これが健康教育、体育、この部分につながるということで、これも大事にしていきたいということで、施策の取組として掲げております。

3番目ですが、「一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育」ということで、子ども達の中には障害がある子ども達もおりますので、最大限にいろんな教育を施して、自立や社会参加ができるように真摯に取り組む。そのためには、様々な関係機関とのネットワークを活用していくということも掲げております。

4番目は、「安全・安心で子どもの多様な個性と能力を伸ばす教育環境の整備」ということで、学校施設の耐震化、あるいは情報化への対応、地域間で格差のない教育環境の確保ということもこれからICTになるような社会の変化の中では取り組んでいく必要があるということです。主な取組は、学校教育、教材、キャリア教育、情報活用能力と様々な現代社会の変化に応じた取組をしていくことでまとめております。

次の76ページでございますが、上の方の5番目、「夢や志を持ち、創造力豊かなたくましい人づくり」ということで、この部分は、人の関わり、体験活動、この部分も学校教育で学んでいただいて、社会に出てから必要な能力、あるいはキャリア教育にスポットを当ててまとめております。

主な取組では、発達段階、小学校から高校までに応じた社会人・職業人としての資質、必要な資質・能力・態度というものを育成します。

あるいは、学校と家庭、地域と企業、NPOと、社会に関わる全ての関係者での連携教育ということで、キャリア教育を一層支援するというのをここで掲げております。

大学との連携、高校生のキャリア形成、あるいは大学生を対象とした社会に出てからの専門的、実践的な技術習得、さらには就業意識、起業意識と、この辺の部分の意識の醸成、あるいは県内企業への就職支援の活動に取り組むこととしています。

6番目は、「学校・家庭・地域が連携し社会全体で取り組む「生きる力」の育成」です。具体の部分でいくと、主な取組として若干お話しさせていただきますが、学校・家庭・地域、これまでは学校と家庭が主だった部分だったと思うのですが、これからは学校・家庭・地域、それから企業、NPOも含めて県内の様々な機関が子どもを育むシステムに関わっていくような形での取組を進めることをここで掲げております。

ここまでが未来をつくる人財の育成ということでございます。

何度も申し上げますけども、青森を理解して、青森を情報発信できるグローバルな人財を育成するイメージでまとめております。

77ページにつきましては、「あおもりの今をつくる人財の育成」です。こちら人も財産

ということで、非常に産業・雇用にも関わる部分なのですが、人口減少の中で、非常に能力的に高い、あるいは様々な部分で適応力がある、想像性豊かな人財を、今をつくっていく柱としたいということで考えております。

そのためには、チャレンジする人財の育成と、高齢社会の中で実社会をリタイヤした能力のある高齢者という方々の知恵とか技術を活用して、もう1回活躍する場をつくっていくということも、ここで考えております。

具体の政策、取組の方に入らせていただきますが、1番目、「活力ある地域づくりのための人づくり」ということで、中身につきましては、産学官金、ここでも産学官金が出てきますが、一体となって各地の生業づくり、地域づくりをけん引するリーダーの育成ということに取り組みたいと思っております。

それから、今をつくる人財においても、異文化を理解し、グローバルな視野をもって国内外で活躍する人財の育成に取り組むこととしています。

それから、観光産業とか、具体の青森県の産業をリードする人財の育成や、「チャレンジする女性の活躍の推進と女性が輝く環境づくり」ということで、女性が活躍する場づくりをこの施策の中に取り込んでいきたいと思っております。女性が活躍する場、そのためには、いろんなサポートをするというのが78ページの上の方になります。真ん中にございますが、女性による創業・起業を支援する。女性の活躍の場を広げる。それから、その下にありますように、女性のキャリア形成の部分で、県内で活躍する女性のモデルみたいな部分で活躍する人財を取り上げて、若い方にそれを目標として働いてもらおうと、頑張ってもらおうということも考えています。

それから、3番目「農山漁村を支える人づくり」ですが、青森県の攻めの農林水産業を一層、推し進め、農山漁村の地域経営という仕組みづくりのために、若手就業者、あるいはマーケティングの能力を持つ人財の育成に取り組む。また、Vic・ウーマンや女性の農業者、いわゆる1次産業に係る方のリーダーの育成ということで、農業、漁業、1次産業を元気にさせるというのが、この部分でございます。

それから4番目、「豊かな学びと社会参加活動の拡大」では、NPOやボランティア活動など地域活動に取り組める環境づくりを進めていくということでございます。

それから最後、大きな3つの柱の「あおもりの今と未来をつくる文化・スポーツの振興」ということでは、井口先生からもお話がございましたが、北海道・北東北の縄文遺跡群、若干、後退しましたが、引き続き世界遺産登録に向けて取り組むということで、青森県の誇る歴史・文化という部分を一層理解していただく。あるいは、後世に伝えていく活動することとしています。

2番目は、「芸術文化に親しむ環境づくりと人づくり」です。今現在、いろんな県内の美術館とか文化施設とか、非常に賑っております、情報発信力も高いものですから、そういうものを更に強化して、子ども達が芸術文化に参加する、触れ合う機会づくりを進めていく。

最後の「豊かなスポーツライフ」では、一般的なスポーツの取組というのは、県民の活動としては若干他県には見劣りする部分なのですが、そういう部分を、今あるいろんな施設や人財を活用して、一層強化して生活創造社会に向けた豊かな県民ライフを充実させ、スポーツに取り組める環境づくりを推進したい、あともう1つ、スポーツを通じた地域活性化を進める。また、優秀な選手、オリンピックでメダルを獲る選手とか、あるいは高校野球とか、様々な部分で県民意識の高揚につながるスポーツ振興も大事にしていきたいということでまとめております。

以上です。

(末永会長)

4部会長、ありがとうございました。

特に高山部会長には急がせまして、大変申し訳ございません。

実は、冒頭に申すべきだったんですが、本日の審議会は、12時を目処に終了ということになっております。

ただ、これから御審議いただきますが、若干延びるかもしれませんので、既に今日、所用があるとか等々、やむを得ない事情で退席されるという方もいらっしゃると思いますので、その場合には御遠慮なく退席していただきたいと思います。

それでは、これから審議に入りますが、最初に秋田課長から、いわゆる総論の部分と、それから地域別計画、これに関しまして御説明いただきました。

それから、4人の部会長からは、4分野それぞれに関しまして、本当に短い時間でございましたが御説明いただいたところです。

これからの審議においては、その地域別計画の審議は後ほど若干、時間をとるということにいたしまして、総論部分と分野別部分、これに関しまして、皆さん方から御意見、御質問等をいただきたいと思います。

なお、総論部分に関しましては、私の方からお答えできる部分はお答えします。それから分野別に関しましては、各部会長からお答えいただくと。ただし、極めて詳細な部分、あるいは県に対する確認ということになりました場合は事務局、県の方からお答えするという形において進めさせていただきたいと思います。

それでは、これから御意見、あるいは御質問等をいただきたいと思います。

その場合は挙手をされてお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

では、どうぞ。福田委員、どうぞ。

(福田委員)

第5章、本文でいきますと130ページ、概要版でいきますと29ページ、30ページのところで、注目指標と銘打って、県内総時間ということが、行政指標としてクローズアップ

されていまして、非常に面白いと思います。非常に面白いと思うんですが、ミスリードしちゃうんじゃないかなという心配もあります。

というのは、県内総時間は、県民総時間と外から入ってくる人の滞在時間との和というふうに言っているわけですが、県民総時間そのものは、人口減少によって減っていくわけですね。これはもう間違いない事実ですし、今回の総合計画で、そこにどうチャレンジしていくかというのは、大きな目標だろうと思うんです。

人口が減っていく、県民総時間が減っていく中で、平均寿命などを見れば、消費が増えて、一人当たり県民所得が増えると書いてありますね。そうすると、平均寿命が延びた分が、人口減少分を補えるのか。

もう1つは、県内総時間として、交流人口が拡大すれば、外から来た人の滞在時間が延びるので、その分で補えますと書いてあるわけですが、果たして、人口が減少して、一人当たりの県民所得が減っていくことが予想されるのと、平均寿命が延びるのと、それから県外の観光客ですとか、ビジネス客ですとか、そういう方が増えることで本当に補えるのか。増える分だけ書いてあるんですけど、これ基本計画の最初の問題意識からいうと、人口減少社会にどう対応するかということですから、結論として、この2つの要因だけで県民、一人当たり県民所得が増えるというふうに読めるのは、しかもこれからの伸びしろというふうに書いてあるわけで、ミスリードではないかと。

悪いと言っているわけではなくて、この報告書の本文の中で、県民所得が増える要素というのは、幾つも書いてあるわけですから、しっかり県民所得を増やすために、ただ平均寿命を延ばす、県外から滞在時間を増やすということだけじゃなくて、報告書本文の中で述べられている中で、やはり一人当たり県民所得を伸ばす要素というのをしっかり明記すべきではないかと思います。

ここの部分だけでは、ミスリードしてしまうのではないかというふうに思います。

(末永会長)

ありがとうございます。ただ今、貴重な御意見をいただきました。私の方から若干だけお答えしたいと思います。

今、福田委員の御指摘はもっともなことであります。ただ、ある時点、時点において、平均寿命を延ばすこと。それが、例えば、生業を行うこと。それによって所得が増えていく。そういう総合的な問題として、この県民総時間というものを取り上げていく。それが価値を生み出していくという形であります。

それから更に、プラスで県内というのは、先ほど御指摘のとおり、いろいろ入ってきていただく。そういう方々、むしろその方々が様々な形において、例えば、端的に言いますと、お金を落としていただく。そういう総合体として考えております。

ただ、確かに、これから人口減少という、そういう事実は避けられないというところがありますので、若干その辺、文案をもう少し考えまして、ミスリードの方向にいかないよ

うな形において処理させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか、それで。

(福田委員)

はい。

(末永会長)

では、そのような形において、後で事務局と私の方で少し取り計らうということにしたいと思います。よろしくお願いいたします。

どうぞ、そのほか、御意見、御質問等。

毛利委員。

(毛利委員)

私も実は、今、福田委員がおっしゃったところで、全く同じ意見を持ったんですね。それについてですが、この中で県内の総時間という考え方は、非常に私も面白いかと思えます。実際にこういうこともあると思います。

ただ、先ほどおっしゃったように、人口が減っていく中で、もう1つ実は加えてもいいという要素があるのではないかと。それは、時間といっても、単純に60分という時間なのか、そうではなくて、もう1つは、その時間の生産性といいますか、同じ1時間でも考え方、使い方によっては、1時間20分ぶんになる。あるいは、それ以上になるということが考えられると思います。

もし、その生産性を上げたり、あるいは県民所得の向上ということをお考えになるのであれば、その県内総時間という観点の中に、時間の使い方、時間の質といったものも加えてみてはいかがかなと思った次第です。

(末永会長)

ありがとうございました。

先ほど、福田委員の御質問と重なるところがありますので、そこの部分は繰り返しません。今、毛利委員から御指摘があったように、時間、これを更に生産性を上げるということでは、多分、ハードの側面とソフトの側面、両方あると思うんです。その辺のことも、先ほどのミスリードと重なりますので、その辺も文案をもう少し慎重に検討してみたいと思いますので、それでよろしいでしょうか、毛利委員。

(毛利委員)

はい。

(末永会長)

よろしくお願ひいたします。

その他、どうぞ。どうぞ御遠慮なく。特に、拡大幹事会に出席されていない方、特に総論部分等に関しまして御質問等をいただければ、大変ありがたいと思います。

どうぞ、毛利委員。

(毛利委員)

全体的なことに関してなんですが、この素案でございますので、今後のことになるのかもしませんが、ちょっと素朴な疑問と申しますか、お聞かせいただければと思うのですが。

例えば、平均寿命1つとると、男性が77歳ちょっと、77.3ぐらいだと。その中で、将来に向けて、2030年に向けて、数値化できる目標は数値化する方向というのはあるんでしょうか。

(末永会長)

それは、総論部分に関わるところだと思いますので。

実は、現行計画においては、平均寿命のことを、これが注目指標のうちの1つです。それは、何歳という形ではなくて、全国順位を上げていくというふうな形でやっています。それは今後も検証は、基本的にしていくという方向で、この次期計画と申しますか、今、御審議いただいている計画では、内容的には含まれた形において進められております。

よろしいでしょうか。

(毛利委員)

はい。

(末永会長)

どうぞ、どこからでも構いません。

もう1回、審議会はございますが、きちんと議論できるのはこれが実質的に最後でございますので、どこからでも忌憚のない御意見等をお聞かせいただければと思います。

毛利委員。

(毛利委員)

本文、素案の69ページの環境分野の下から4行目、5行目の部分ですが、マタギの文化と例を出しておっしゃいましたが、この白神山地のマタギの文化の伝承ということなんですが、もう少し具体的にお聞きしたいのですが。マタギの文化というと、何となくイメージとしては、マタギはこういうものでした、こういう生活をしてきました、というところ

までは感じるんですが。できれば、伝えていくということは、マタギが白神山地という大自然の中で、地球環境というものにどう接してきたのかとか、マタギの方々が自然と共存をずっと続けていく、長期的に継続可能な自然との共存に関して、どういう気持ちを持っていたのか、そういった部分まで含めての伝承ということでよろしいんでしょうか。

(末永会長)

私から一言いって、それから橋本部長とあるいは高田委員からお願いしたいと思いますが、まさに、今、毛利委員から御指摘あったとおりです。つまり、要するに自然との共生という中で、自然と人間の生活というのは、まさにそれで一体として文化をつくっていく。そういったものを継承していこうということですが、高田委員、どうぞ。

(高田委員)

やっぱり自然の恵み、自然の生産ですよ。その関わりが我々の生活に密接につながっていくというところですが、現在、私共、やっぱり自然からの搾取が多すぎるということでは、昔のマタギの文化、マタギが自然と共生していく生き方、その辺を白神というフィールドの中から広く学んでいくというところが必要ではないかなということで提案させていただきました。

(末永会長)

毛利委員、よろしいですか。

いわゆる、従来型と限定しますが、単に自然保護、白神の保護ということではなくて、そこで生きている人々との生活や何か含めたトータルな、そういうものを私は文化というふうに言いますが、カルチャーですね、そういうものを伝承していこうということでございます。よろしく願いいたします。

その他、どうぞ。あるいは、4部会長を含めて、何か御発言をいただければと思います。橋本部長は何かありませんか。よろしいですか。

(橋本部長)

ただ1つ、説明の中にもありましたけども、やはり青森県は県境不法投棄廃棄物の関係が起こった理由というか、そこまで掘り下げたもの、ただ撤去をして終わり、原状回復して終わりではなくて、それが発生した理由なりカラクリを公表するなり、また再発防止策をとらなければならないと思います。

本当、10年間掛かってやっと、やっとと言うとやっている人達には申し訳ないんですが、間もなく撤去が終了ということで、ワンステップ目が終わりに近づいているというだけで、本当はもっともっとやらなければならないことがあると思います。

また、その他には、化学物質の問題、生活環境の中には、必要不可欠で使っている毒物

や危険物質がございますので、それらの監視、管理というものは、今後も必要ではないかと思えます。

(末永会長)

ありがとうございました。

そういう思いを込めて、ここに政策として展開していくということで挙がっているということでございます。

では、是非、まだ時間がありますので、御質問をください。

若干、宮下委員の方が早かった。宮下委員から。

(宮下委員)

3つほど質問と意見ということで申し上げさせていただきます。

1つ目なんですが、2030年の青森県の姿を見据えた基本計画ということで、非常にポイントが絞られて、非常に分かりやすいなと思いました。

やはり留意すべきは、例えば、2030年というのは、今から15年後ということ考えた場合に、では、今から15年前である2000年の時に想像していた2015年と違ったイメージになっているのではないかと思っています。

そういった意味では、よくドッグイヤーというふうに言われますけども、おそらくそういった技術革新とか、あるいは社会の変化といったもののサイクルというのは、スピード感が恐ろしく速くなってきているということでございますので、大きな画として、例えば、人財、あるいはものづくり、産業基盤育成といった普遍的な部分というのは見ながらも、足元、やはり確実にとっていくという狩猟的な発想も必要なのではないかなと考えています。

そういった意味では、例えば経済・産業分野といった部分では、全国的にみると、東日本大震災の教訓で、企業サイドでは生産拠点を1か所に集めておくという部分のリスクというものが強く認識されてきているわけで、いわゆるそういった生産チャンネルの多元化といえますか、チャンネルを複数持っているということがより強く意識されているということでもあります。

そうすると、青森県の場合に、本質的な地域資源といったものを前面に打ち出して勝負していくというのもいいんですが、一部書かれております、例えば、冷涼な気候とか、自然環境を企業が、今まさにそういったチャンネルを複数持とうというニーズの受け皿として、青森県を売っていくというのが、短期的にはあり得るのではないかと思えます。そういった意味では、そういった表現をこの産業・雇用の中にも入れていただけるとありがたいというのが1点でございます。

それから2つ目は質問なんですが、この青森ブランドの確立というのは、私はブランド戦略に関しては、私も非常に推進している立場ですので、是非やっていただきたいという

ことなのですが。質問として、これまでのブランド戦略と、ここで書いておられる世界が認める青森ブランドというものは、何か違いがあるのかということでございます。

3つ目も質問で、これは部会長もおっしゃられていたのですが、通常、こういった産・官・学、あるいは産・学・官の連携ということをよく世間的には言われます。こちらの素案のキーワードというのは、産学官に金が入っているということございまして、これは私の仕事にも関係することでございますので、金融という観点からいいますと、やはり青森県の金融という面で、更に期待していくような役割といったものが、この産学官金の、金の部分におありになられるのか、というあたりを是非、教えていただければと思います。

どうぞよろしく申し上げます。

(末永会長)

3点、御質問をいただきました。

第1点目は、この産業・雇用部会に直接関わる問題でございますが、確かに非常に大きな流れで、2000年の15年ぐらい前に21世紀はこうだというのが、予想していた以上に早く進んでいる。そういう中において、2030年、15年後を目指した場合に、そういうトレンド、そういうものに十分対応できるのかどうか、その辺を十分に考えた形でやられているかどうかということで、更にその中で具体的な、例えば、青森の戦略的な位置の問題から考えることも必要だというふうな御意見をいただきました。

この辺に関しましては、井口部会長の方からちょっと御回答といたしますか、御発言いただきたいと思います。

(井口部会長)

ありがとうございます。

宮下委員には産業・雇用部会でいろいろ御意見をお聞きして、それなりにいろんな点で、ここにも反映させているんですが。

やはり、東日本大震災を受けて、この青森県の復興ビジョンを書いた時、私も座長をやっていたんですが、やはりあの時に、青森県の地政学的というか、サプライチェーンとか、そういうことも含めて、非常に強みがあるということはこの次期の計画、将来にもというところで、方々に散りばめたものですから、特色が若干出ていないところがあるかもしれません。これは、文章表現も含めて、囲いの中にその辺のことも強調をちょっと事務局の方でするといいかもしれません。あとは相談させていただきたいと思います。

それから、ブランド戦略。

(末永会長)

それは私が答えます。

(井口部会長)

それでは、そちらの方だけで、是非、やっぱりここでいうのは、2030年の姿、2030年に一番厳しいのが人口減少と高齢化と。けども、それだけ考えると、非常にドメスティックになるので、それを逆にいろんな雇用・産業に生かしていく方法はどうかというのが、4分野とも出ておりますので、細かいことで施策の方にかなり、この直近、数年の施策に出したつもりです。以上です。

(末永会長)

3点のうちの第1点にお答えしました。

今、井口部会長からありましたように、私はメガトレンドの方向性だけは変わっていないと思います。ただそれが、非常にスピードが速いとか、あるいは逆にメガトレンドの中で動いていって、これが生活にプラスにくると思ったのが逆にマイナスにいたり、いろんなその辺の変容はあるということでもありますので、その辺も今、井口部会長からありましたように、他のロジスティクスとか、いろんな中でも述べているんですが、それと上手い具合の形において、文章を若干加筆修正等々必要だろうと思いますので、井口部会長それから事務局と相談して、今の御意見を入れたいと思います。

よろしくお願いします。

それから第2点目、これは青森ブランドですが、本文では31ページです。今までのブランド戦略とどう違うかということですが、ある意味で明らかに違うと、私は言わせていただきたいと思います。

つまり、今までのブランド戦略は、個々の産品、あるいは文化とか歴史をある意味で個別的にブランド化していくというのが、これがブランド戦略であったかと思えます。

しかし、今回は勿論そういったブランド戦略、個々の産品や様々な有価値、文化とかいろいろ歴史とか、そういったものをブランド化していくということでございますが、同時にそれをトータルで捉えた時に、青森という形でもう一度ブランド化したい。

つまり、これはある人が言っていてまさにそうなんですが、例えば、スイスと我々聞いた時に何を思い出すか。まずは自然、アルプス。それから時計。ところが、時計で非常に精巧な時計を作る。しかし、それは同時にその時計を作る人財がいる。つまり、それぞれのがスイスという形でトータルされる。同じように、しかしそれは時計、あるいは人財、あるいは自然の美しさ等々がなければ、またスイスが出てこない。

そういう相互の個別と相対の有機的な作業の中において、青森ブランドを形成していくというふうな形において、ここでは表現的にはまだ十分ではないところがあるかもしれませんが、そういう形において、私は理解させていただいているし、事務局もそういうふうな形で執筆いただいたということでございます。

そのような形でお答えしたいと思います。

それから3番目の御質問でありましたが、産学官金、これは御承知のとおり、現在の三

村知事が御就任されて以来、やはり金融機関の、特に地方経済において、あるいは地方生活において、金の果たす役割は極めて重要だということで、通常は産官学、あるいは産学官でございますが、それにあえて金を入れたわけであります。この点に関しましては、私がお答えしてもいいんですが、2つのところで明確に出ておりますので、井口部会長の産業・雇用、それから高山部会長の人財育成のところでも同じ言葉が出て参ります。連携、あるいは一体という形ですので、もし部会長それぞれ、その辺に関しまして御発言していただければと思います。

まず井口部会長、それから高山部会長。

(井口部会長)

是非、宮下委員には、御指導をしていただいて、本当に金が青森で連携になっているかということをお共は会長含めて多くの方々が常に言い続けております。ただ、本当に東日本大震災で岩手、宮城、福島は物凄いダメージを受けたものですから、金融界がかなり変わりました。現在、私も宮城県でやっているんですが、その点は、青森県は八戸が主として大企業、中央企業なものですから、金がそれだけ積極的にというような役割をしなくてよかったのがあるんですが、徐々に変わってきている1つの例で、これは再生可能エネルギー、自然エネルギーでは、風力のメンテナンスの会社に県だけでなく銀行も支援するようになったところですよ。

それから六ヶ所の洋上の風力、これも地域の3社が連携して、青森銀行とみちのく銀行が協調的にするという形で徐々に変わりつつあるので、ここで切れないような施策でサポートする。そして、日銀さんもしっかりと御指導をいただければと思います。

以上です。

(末永会長)

高山部会長、何かありましたら。

(高山部会長)

教育、人づくりの部分では77ページの活力ある地域づくりのための人づくりの主な取組の1番目ですが、産学官金が一体となって各分野の生業づくりや地域づくりをけん引するリーダーの育成に取り組みますとあります。金の部分が大きいというのは、今、井口先生とか宮下支店長からいろいろ、今、現実に地銀がいろいろと地域の中に入ったり、あるいは北海道との取組とか様々な部分をやっておりますので、そういう部分を温かい目で見えていただきながら、その中で人財を育てて、様々な目利きをどんどん育てていくのが、この人づくりの分野の産学官金の中身と考えています。

(末永会長)

ありがとうございました。

これも大分議論したんですが、私なんか、はっきり言って産学官、これの連携は上手く、かなり上手くいくようになったと。その中においても、官が非常に主導的な役割を果たしてきたと。ただし、金がまだまだ弱いということで、多分、宮下委員の御質問も、その辺のことを意識された形だと思いますので、もう1回これを出すことによって、強烈に金の役割というものを、金融機関、地方金融機関、勿論その上には日銀が主導的な役割であります、そういうふうな形で果たしていただいて、青森県の産業の活性化、人づくり、その他安全・安心、全ての分野に渡りますが、活性化していきたいと。発展の方向性を見い出していきたいということで、このようなことになっております。よろしいでしょうか。

(宮下委員)

ちょっと私の方から一言。

(末永会長)

はい、どうぞ。宮下委員。その後、田中委員お願いいたします。

(宮下委員)

すいません。今、井口先生、末永先生からいただいたお話というのは、まさにその通りかなと、私もいつも感じておまして、実は今、青森県の金融機関も、今おっしゃられたように、例えば農業あるいは再生可能エネルギーといったところに対しては、融資というよりも、やはり創業という観点からいうと、出資というものがやはりニーズとして非常に強いということになるわけで、金融機関はなかなか出資という部分が直接できないもので、今、ファンドをつくって、そのファンドからの出資という形で取組を始めております。

あともう1つは、こういった業種というのは、金融機関的にいうと担保をとりづらいついことになります。そういった中でプロジェクトファイナンスという言い方をするんですが、事業のリスクとリターンを認識して、それで必要なお金を融資していくかというあたりについても、いわゆる融資ノウハウ、あるいは融資スキルと言うんですが、今、県内の金融機関も一生懸命勉強していることであり、先ほど井口先生から御紹介いただいたように、案件として、漸く結実し始めています。

そういった意味では、こうした実際に案件が組まれることによって、能力と申しますか、スキルが飛躍的に高まっていきますので、私共としても、そういった部分については、積極的に後押ししていきたいです。

銀行というのは、これまで金融機関というのはお金を貸すと。最近、いろいろと金融機関もテレビドラマなんかで散々言われていますけども、やはり肝は情報創出産業というふ

うに言われていまして、お金を貸すだけではなくて、そういった知恵を皆さまに提供していくという形で金融というのは変わりつつあります。まさにそのあたりも日本銀行として地域の金融に関して積極的に後押ししていきたいです。

日銀自体も、実は今、貸出支援基金の中に成長基盤強化を支援するための資金供給という制度を設けておりまして、まさに農業、医療、介護、それから再生可能エネルギーなどの案件について、金融機関がそういったところにお金を貸すと、それに対して日本銀行がお金を貸付ける制度をつくっております。このように地域の振興に向けた取組といったものを積極的に後押しさせていただいているというところでございます。

(末永会長)

ありがとうございました。

多分、傍聴されている方は分からないと思うので、宮下委員は、日本銀行の青森支店長ですから、そういう形で傍聴の方々はお聞きください。勿論、委員の方々はよく御存知だと思いますので、よろしくお願いします。

今、非常に金融機関も情報創出産業、まさにそうだと思います。そういう中において、ここに産学官金と書いてありますが、地域金融機関、まさにそういうふうな方向で動いてもらって、そのことによって、産官学金の連携というものをより密にしていこうということだと思います。

どうも、宮下委員、ありがとうございました。

どうぞ、田中委員。

(田中委員)

今、青森ブランドのことをちょっと質問したいと思っていましたら、お答えになられたので、質問というよりは、これからの意見ということでお話ししたいと思います。

前回の審議会の時に、確か、今日欠席なされている佐藤大介委員が、前の計画を実施してきたにも関わらず、また、まだこういう状態なのかということで、とても、ちょっと反省というか、お叱りを受けるような、そういうような意見が出たと思うんですが。

今回、この青森ブランドというお名前を強調し始めたということは、やはり申し訳ないんですが、計画、プランがプランプランに終わらないように、十分そこを答申の際にはお話しいただくということで、是非、次回審議会が始まるまでには、例えば、市町村の連携とか、地域でいろいろな活躍をしている団体の中に、この青森ブランドという言葉が自然に出てくるような。本当は、子どもにも自然に青森ブランドという言葉が出てくれば面白いんですが。そういう県レベルだけではなくて、市町村とつながる地域、団体との間に青森ブランドというものが自然に口から出てくるような、そういうところまで是非計画を実施していただきたいという意見で終わりたいと思います。

(末永会長)

ありがとうございました。

佐藤大介委員は、必ずしも全面否定しているわけではないと思いますので、4年間経ちましたけども、着実に進んでいるところもありますので。ただし、まだまだというところはありますので、それらをいかにこれから更に5年間やっていくか、それを2030年という1つの目標を持ちながら、来年度からの5年間をやるかということで、今回の計画がありますので、そういう連続性と、それから更にそのマイナス部分を克服していくという形において、次期計画ができてきたというふうに御理解いただければと思います。

それから今、田中委員がおっしゃったとおり、まさにこれを県民全体のものにしていくということは、これはもう、これから1人、これは勿論、県議会で最終的には承認を得てということになりますので、修正もあるかもしれませんが。

さらに、先ほど、秋田課長からもありましたが、知事やあるいは副知事が戦略的にいろんなことを考えて、そういう中で動かすということになりますが。ただ、この青森ブランドとかそういうことも、より県民に広く、あるいは組織、団体に広く、これがきちんと理解されれば、更に動きとしては非常に良いわけであります。県の計画というのは、県がやるわけではない。むしろ、組織、団体、企業、あるいは個人が様々なやっていただきますので、そういう形で進めさせていただきたいと思います。

そのために、皆さまもお手元にあるように、まずはこういう地域フォーラムみたいなこともやりまして、それである程度御意見をいただくと同時に周知していくというふうな、そういう方向性も考えております。

さらに、私はいつも言っているんですが、こういう計画というのは、これで決定いたしましたと、決定は勿論、それ以降、県やあるいは市町村が何をどうするかということも、これは十分に県当局に考えていただきたいということは申しております。今後、そういうふうな形において、更に、今までやってきておりますが、さらに進められることを期待しているということで、田中委員の御意見、そういうことで拝聴したということにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

いよいよ時間がなくなってきましたが、どうぞ。もうお一人、お二人ぐらい。

それでは、別に急ぐわけではございませんが、地域別もありました。ここに関しましては、まだ御意見をいただいておりますが、あまり時間が取れませんが、御意見をいただきたいと思います。

ただ、これは、実は基本的には各地域、6地域において、それぞれ検討していただいて、それを全体の計画、県の計画と我々が審議してきた県の計画と決して乖離しない、齟齬しない、そういうふうな形においてまとめられておりますので、その点はお含みおきいただいて、御質問、御意見をいただければと思います。これに関しましては、事務局の地域担当の方々からそれぞれお答えいただくことになると思います。

何かありますでしょうか。

よろしいですか。全体でも構いません。あと4、5分とれると思いますので。

ないですか。それでは、最後ということになります。今日、青森県の次期基本計画素案について皆さま方にお諮りいたします。修正等々が若干あると思いますが、先ほど、私、ないしは部会長からお答えいただいたことを十分に踏まえて、関係する部会及び事務局、そして私が加わって、その辺を加筆、修正等々をするという形において、それを前提としながら、この原案に関しまして御承認いただくということによろしいでしょうか。

(異議なし)

では、そのような形において運ばせていただきます。

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第18回目の青森県総合計画審議会は終了となります。

以下、マイクは事務局にお返しいたします。どうぞ。

(司会)

長時間に渡りまして御審議いただきありがとうございました。

事務局から地域フォーラム及び今後のスケジュールについてお知らせがございます。

お手元に配付しております地域フォーラムの開催のお知らせ、このチラシを御覧ください。

ただ今決定されました次期基本計画の素案について、県内6地域におきまして、県民の皆さまと意見交換を行う地域フォーラムを開催いたします。

各会場における説明や質疑応答に対しましては、事務局が対応いたしますが、委員の皆さまに御審議いただきました素案でございますので、御都合がつく場合は、参加者として御来場いただければ幸いです。また、お知り合いの方々に御案内していただきますようお願いいたします。

最後に今後のスケジュールですが、9月11日に第5回拡大幹事会を開催いたします。

また、次期基本計画策定に係る最後の審議会となります。第19回審議会は、9月18日水曜日、午前10時から、県庁西棟8階大会議室で開催いたします。

連絡事項は以上となります。

それでは、これをもちまして、第18回青森県総合計画審議会を閉会させていただきます。

皆さま、大変ありがとうございました。